

平成27年度県産特用林産物の放射性物質検査計画

平成27年3月

担当課名

林業振興課

1 目的

これまでの全国における放射性物質検査の結果を踏まえ、平成27年3月20日付けで原子力災害対策本部において「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正されたことに対応するとともに、県産特用林産物の安全・安心を確保するため、県産特用林産物の放射性物質検査を行う。

2 基本的な考え方(品目の選定方法、検査実施時期、地域の選定等)

- (1) 出荷される主要な特用林産物及び野生の特用林産物を対象とし、生産量等を踏まえて検査品目を選定する。
- (2) 各品目について、生産時期等に合わせて検査を実施する。
- (3) 生産状況等を考慮し、サンプル数や採取地を選定する。
- (4) 検査の結果は、県のホームページ等で随時公表する。
- (5) 県内で生産される主な特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は生産者団体等に対し、当該産地での当該品目の出荷自粛を要請する。
- (6) 県内で採取される野生の特用林産物の検査の結果、食品衛生法で定める基準値を超えた場合、県は採取者に対し、市町村単位で、当該品目の採取、出荷及び摂取の自粛を要請する。

3 具体的な品目とスケジュール

表1 月別検査品目数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
品目数(下表)	5	1		1	1	1	1	1				2	13

表2 対象品目

分類	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
きのこ類	原木しいたけ(露地)	原木しいたけ(露地)		野生きのこ	野生きのこ	野生きのこ	野生きのこ	原木しいたけ(露地)				
その他	ふきのとう(野生) たらのめ(野生) わらび(野生) たけのこ											ふきのとう(野生) たけのこ